

3.7 景観形成基準の解説

遵守すべき「景観形成基準」（第3章 3.3～3.6）の内容について理解を深めるため、各基準ごとの用語の定義や考え方について以下に解説します。

(1) 屋根及び外壁の色彩

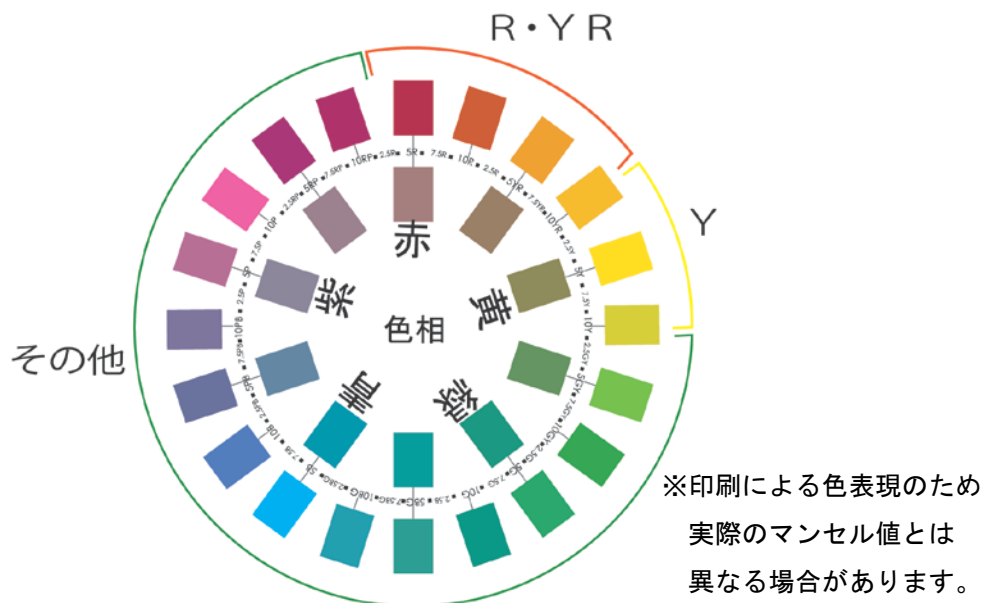
色彩を客観的に伝達するため、日本工業規格（JIS）にも採用される「マンセル表色系」を用います。マンセル表色系は、「色相(Hue)」、「明度(Value)」、「彩度(Chroma)」の3つの属性を組み合わせて色彩を表します。

色相： 色あいを表します。基本色の赤(R)・黄赤(YR)・黄(Y)・黄緑(GY)・緑(G)・青緑(BG)・青(B)・青紫(PB)・紫(P)・赤紫(RP)の10色相を環状に配置して、各色相を10に細分し、0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。また、10RPは0R、10Rは0YRと同意です。また、色相をもたない無彩色は、明度のみで表します。最初にニュートラルを意味する「N」をつけて、例えば「N9」などのように表します。

明度： 明るさを表します。明るさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。実際には、最も明るい白で明度9.5程度、最も暗い黒で明度1.0程度です。

彩度： 鮮やかさを表します。鮮やかさを0から14程度までの数値で表します。色味のない鈍い色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大きく赤の原色の彩度は14程度です。最も鮮やかな色彩の彩度値は色相によって異なり、赤や橙などは14程度、青緑や青などは8程度です。

マンセル記号： マンセル記号は、これら三つの属性を、色相、明度、彩度の順に表記します。例えば、宝塚カラーである7.5YRの色相に属し、明度が7.0、彩度が3.0の場合は、「7.5YR 7／3」と記し、「7.5ワイアール、7の3」と読みます。



(2) 敷地の緑化について

敷地の緑化の度合いを客観的に伝達するため、「緑視率」、「緑被率」、「緑地率」を用います。景観上効果的に緑を配置するため、各指標の使い分けをしています。

緑視率： 道路側から建物の敷地を見て、立面的に草木などの緑が、建築物の壁面を覆う割合をいいます。

緑被率： 平面的に草木などの緑が、建物の敷地を覆う割合をいいます。

緑地率： 平面的な緑地面積が、建物の敷地面積に占める割合をいいます。

緑視率又は緑被率の算定については、以下によるものとする。

$$\text{緑視率(\%)} = \text{樹木等の立面投影面積} \div \text{建築物の立面投影面積} \times 100$$

樹木等の立面投影面積は、次により算定した面積の合計とする。

- | | | | |
|-----------|-------------------|-------|--------|
| ①高木 | 10㎡/本 | ②中木 | 5㎡/本 |
| ③低木 | 1㎡/本 | ④生垣緑化 | 生垣高×延長 |
| ⑤壁面緑化 | 壁面緑化部分の面積×3/4 | | |
| ⑥バルコニーの緑化 | バルコニーの緑化部分の面積×3/4 | | |

建築物の立面投影面積は、高さ10m以上の建物は高さを10mとする。また、屋根の部分の面積を除く。



$$\text{緑被率（％）} = \text{緑被面積} \div \text{敷地面積} \times 100$$

緑被面積は、次により算定した樹木の樹冠投影面積と植栽部分の面積の合計とする。

樹木別の樹冠投影面積

①高木 10㎡／本 ②中木 3㎡／本 ③低木 0.5㎡／本

植栽部分

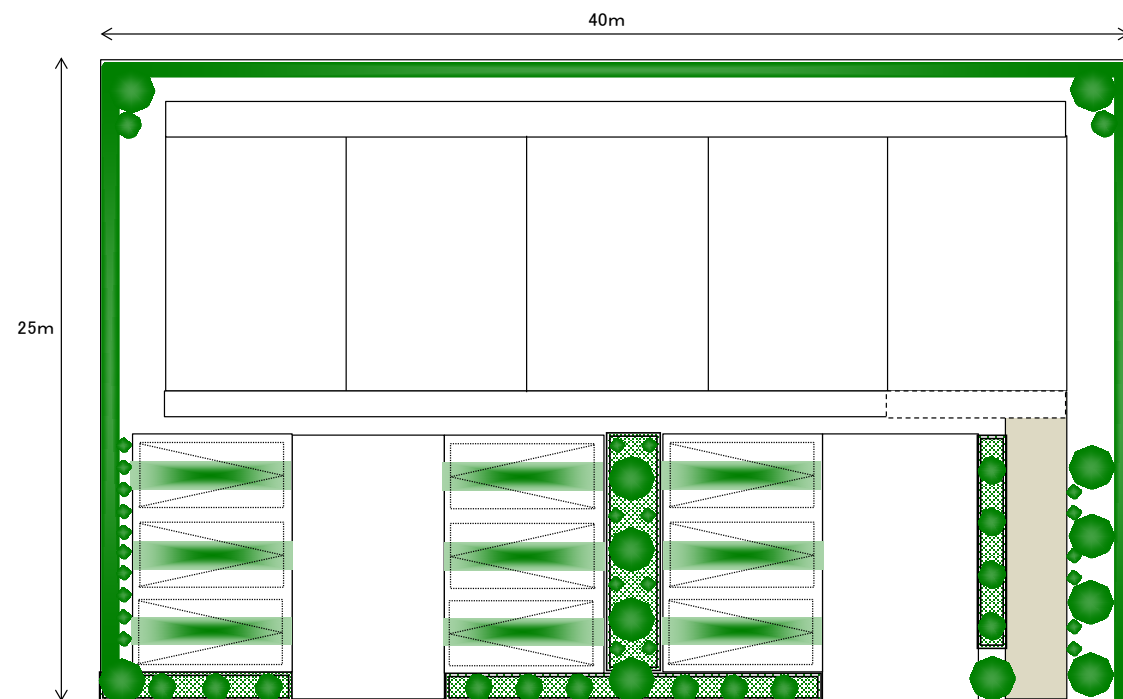
④屋上緑化 屋上緑化面積 × 3／4

⑤駐車場緑化ブロック 緑化ブロック面積 × 1／2

⑥生垣緑化 生垣幅 × 延長

⑦花壇等の植栽スペース 花壇幅 × 延長

⑧バルコニーの緑化 バルコニーの緑化部分の面積 × 3／4



	高木		生垣
	中木		植栽スペース
	低木		緑化ブロック